

## 淨瑠璃のことばと標準語

——詞章を見ながら聞く聴衆——

細田明宏

はじめに

淨瑠璃の詞章は難しく耳で聞いただけではわかりにくく、とよくいわれる。そして実際、上演会場では、淨瑠璃を聞きながらプログラムに記載された詞章を目で追う聴衆の姿が見られる。しかしもともとは、聴衆は聞くだけで充分理解できたはずだ。次の章で詳しく検討するが、プログラムに詞章が記載されるようになつたのは近代になつてからである。それまで聴衆は、詞章を見ることがなく淨瑠璃を鑑賞していたのである。

つまり近代に入つてから、耳で聞いただけでは淨瑠璃を理解できない聴衆が増え、それに対応するためにプログラムに詞章が載せられるようになつた、と考えられる。上演する側が詞章や語り方に大幅な改変を加えたわけではないので、このような変化は主として聞き手の側の問題によるものだといえる。

聴衆が耳で聞いただけでは淨瑠璃を理解できなくなつたということは、淨瑠璃の口頭的（オーラル）な方方が変化したこと事を示す。口頭芸（オーラルパフォーマンス）においては聴衆が聞いただけで理解できるかどうかということは大きな意味をもつはずであり、この変化は淨瑠璃の口頭芸としての本質に関わる問題だといえる。

では、どうして現代の聴衆は聞いただけでは淨瑠璃を理解できないのだろうか。

その答えとして、淨瑠璃には古いことばや言い回しが用いられていて、ふだん耳にすることばとはかけはなれているからだ、とよくいわれる。一見もつともな意見だが、実はこれは充分な説明ではない。

諏訪春雄は、享保八（一七二三）年に大坂竹本座で初演された淨瑠璃『大塔宮懸鐘』と、それが歌舞伎化された時の上演台帳（享保年間）とを比較し、歌舞伎では「淨瑠璃文の厳格な文語表現をかなりな程度まで生かしながらも、難解なことばをよりやさしいことばに置き換え、はなしことばの調子を取り入れて」（諏訪一九九一、一七〇）いるという。逆にいえば、淨瑠璃の文章はすでに初演の時点で古風であり、その時代の話しことばそのものではない。しかしそのような文章でも近代までの聴衆は耳で聞くだけで理解できたのである。つまり、単に古いことばや言い回しが用いられているからといって、聞いて理解するのが難しいといふわけではないのだ。

また、現代の聴衆は「聞く力」が衰えたからだ、といわれるこ

ともある。その場合「聞く力」とは何を意味するのかがまず問わなければならないが、仮にそのような力があつたとしても、その説明では答えにはならない。「口語体で書かれた淨瑠璃は理解しやすい」とよくいわれるよう、現代の聴衆が聞いただけで理解できる淨瑠璃もあるからだ。

このように、先の問い合わせに答えることは決して容易ではない。必要なのは事実に即した考察だろう。そのため、淨瑠璃のプログラムに詞章が掲載されるようになった時期を確かめることから始めよう。

### 一、文楽座プログラムにおける詞章

こんにち淨瑠璃が上演される際には、人形淨瑠璃の場合でも素淨瑠璃の場合でも、演目や出演者を紹介したプログラムなどとよばれる小冊子が、有料または無料で聴衆に配布されることがほとんどである。そして多くの場合それらのプログラムには上演される詞章が記載されている。

プログラムに詞章が記載されるようになつたのはいつたいいつのことなのだろうか。

そこで明治から昭和初めにかけての、文楽座を中心とした人形淨瑠璃の公演プログラムをみてみよう<sup>注10</sup>。すると、昭和五（一九三〇）年の大阪四ツ橋文楽座開場を境に、プログラムの様式が一変していることがわかる。

四ツ橋文楽座開場以前、すなわち明治、大正期のプログラムは

全ての公演で発行されていたわけではない。発行元はいくつかあるが、いずれも一種の演劇ジャーナリズムで、興行側は直接には発行に関わっていないかったようだ。分量はせいぜい五、六丁と少ない。様式は一定しておらず、さし絵が中心のものが多いが、文字であらすじを記しただけのものもある。しかしいずれにしろ詞章は一切掲載されていない。

それに對し、四ツ橋文楽座開場後は文楽座自体が発行元となり、全ての公演で発行されるようになつた。分量は一気に増えて五〇ページ近くとなり、内容も多彩である。そして重要なのは、全ての演目の詞章が掲載されるようになったことである。もつとも最初のうちは詞章が抜粋されていたり全く掲載されなかつたりとゆれが見られるが、結局数年のうちに上演される全ての詞章がプログラムに掲載されることに落ち着いている。この時期に、詞章を掲載するべきかどうか検討が加えられていたことがうかがえる。

このように、プログラムに全ての演目の詞章が掲載されるのは昭和に入つてからのことである。しかし実はすでに大正期から、特別な演目に限つては詞章が配布されていた。大阪御靈文楽座の大正二（一九一二）年四月興行、大正三（一九一三）年一月興行、大正一四（一九二五）年五月興行の際に配られた小冊子（いずれも奥付はない）には、その月に行われた演目のうち、それぞれ『楠昔嘶』、『山崎与次兵衛寿の門松』、『国性爺合戦』のみの詞章が記載されている。

これらの演目は、『楠昔嘶』が人気実力とも絶頂を極めた竹本撰津大掾の引退披露狂言、『寿の門松』は上演されなくなつた作

品を復活する目的で作られた「院本研究会」の第一回公演で取り上げられた近松門左衛門の作品（『国性爺合戦』も近松の作品）と、他とは異なる意義や意味を持つている。これらは記念品としての性格（『楠昔嘶』の詞章のトピラには「記念の為め採録す」との文言がある）も持つ、特例的なものだと思われる。

まとめよう。文楽座の興行に際して聴衆に詞章を配ることは、大正期に特別な演目で始まった。その後昭和の初めからは、試行錯誤を経て、全ての演目の詞章がプログラムに載せられるようになり、現在に至っているのである。

したがって大正から昭和の初めにかけての間に、それまでにはみられなかつた、詞章を見ながら淨瑠璃を聞くという行動が次第に一般化していったのだと考えられる。ではどうしてそのようなことが起こつたのだろうか。そこで次章では少し時代をさかのぼり、明治中頃に行われたある論争に注目することにしたい。

## 二、明治二九年、近松研究をめぐる論争

明治二九（一八九六）年、「帝國文學」第二卷第三号に掲載された「巣林子研究家に与ふ」<sup>注</sup>という無署名の記事がきつかけとなつて近松門左衛門（巣林子は彼の号）の研究者の間で論争が起つた。これは坪内逍遙を中心とする「早稻田派」のグループに対し、後発の帝國大学系の研究者（「大学派」）が論争を挑んだものである。

近代における近松研究は、明治二〇年代はじめに坪内逍遙と東

京専門学校（早稻田大学の前身）の学生によって始められた。このいわゆる早稻田派の研究上の特徴は、近代的な文芸批評の方法を取り入れて作品論を展開したことにある。それに対し、上田万年を中心としてようやく近松研究を始めたばかりの大学派から批判がなされたのだ。

従来、この論争では研究の方法論が争点になつたとのみ捉えられてきた。例えば、早稻田派は性格批評や戯曲論を重んじるので対し大学派は基礎的研究を重視するという両派の研究方法上の違いがあり、結局両者の主張は平行線をたどつた、とする見方（近藤・田中「一九六四二九」など）である。確かに表面的にはそのとおりだといえようが、実は細かく検討すれば両派の違いは研究方法のレベルにのみあるのではなく、それぞれの研究方法を取る上で前提となつてゐる、近松のことばに対する認識にもあるのだ。

論争の発端となつた「巣林子研究家に与ふ」で執筆者は、巣林子研究家（早稻田派を想定しているとされる）がいきなり性格批評や戯曲論を行うのは順序が違つておらず、まずははじめに用語と風俗とを研究することが必要だと主張するのだが、論を運ぶ過程で彼は「彼等（注、巣林子研究家）果して元禄の時代語を知れるか、上方の方言を知れるか」と問い合わせる。つまり執筆者は近松のことを「元禄の時代語」であり「上方の方言」とみなしており、それゆえにまず語句解釈が必要だというのだ。

早稻田派はこのような認識を共有していない。『早稻田文学』第一三号（明治二九年七月）に掲載された「近松研究に就きて」

注三で筆者島村抱月は、文学研究を志す者にとつては、元禄は大学派の論者がいふほど縁遠いものではないと主張する。そして、たゞ「京阪語」に慣れていなかつたり「古語」に通じていなかつたりするために不審を抱くことばがあつたとしても、その多くは語源や詳しい意味がわからないだけでおよその意味はわかるといふ。つまり彼は、近松のことばは読んでそのまま理解できるものであり、したがつて語句解釈を別にして作品論を展開することも差し支えないと主張しているのだ。

このように、大学派は近松のことばを「元禄の時代語」「上方の方言」と捉え、それゆえに語句解釈を優先するべきだと主張したのに対し、早稻田派は読んでそのまま理解できるものと捉え、語句解釈抜きで作品について論じても構わないと考えていた。このような認識の違いがなぜ生じ、そこにどのような意味があるのだろうか。次章では、大学派の中心人物と目されていた上田万年が論争の一年前に発表した論文「標準語に就きて」（『帝国文学』第一巻第一号）に焦点を当てる。そののちに改めて両派の認識の違いについて考察することにしよう。

### 三、上田万年の標準語論

上田万年（慶応三（一八六七）年—昭和一二（一九三七）年）は、一般には国語学者として知られている。彼は明治政府の国語政策にも積極的に関与し、大きな影響力を持つた。近代日本の言語のあり方を考える上で欠かすことのできない人物である。

上田は、帝国大学在学中に言語学者のB・H・チエンバレンの薰陶を受け、卒業後は三年半の間ヨーロッパに留学し言語学を学んだ。明治二七（一八九四）年に帰国すると帝国大学教授に任命されるが、その後から講演や論文執筆を次々に行つており、ここで注目する「標準語に就きて」は帰国の翌年に発表されている。標準語という概念を初めて日本に紹介したこの論文は、日本における言語（学）史上に画期的な意味を持つものと位置づけられている。はじめにその背景である近代の言語問題の流れを簡単にみておこう。

明治のはじめ日本が国民国家としての歩みを始めようとしていたとき、ひとびとが気づかされたのは、「国民的」コミニケーションを担うる言語がないということだった。それまでの話すことばは身分や地域によって細分化されており、全ての国民に通じることばなどなかつた。一方書きことばは、身分や地域による差異こそないものの、話すことばとは大きく隔たつていた。『日本語』をひとつ統一して把握すること、それはいまでは疑うことのできない前提として君臨しているが、それ自体は歴史の中で作り出された新しい認識」（イ一九九〇、五五）なのだ。

そのため、統一された言語を求めてさまざまな試みがなされることがとなつた。その一つとして明治一〇年代後半には、話すことばと書きことばを近づけようという、いわゆる「言文一致」への動きが現れた。だが言文一致を話すとおりに書くことだとするなら、まず規範となる話すことばが求められる。そこで当時の言

文一致論の中で優勢を占めたのは、「東京語」こそが言文一致体の規範としてふさわしいという意見だった。しかし規範とされた東京語自体が曖昧であつたためにこの時期の言文一致は一般的の支持を得られず、明治二〇年代の後半には停滞期にはいつた、と森岡健二<sup>1</sup>はいう（森岡一九九一、六六一九）。

「標準語に就きて」はこのような状況のもとで発表されたのである。その内容だが、まず標準語とは英語のstandard language、ドイツ語のGemeinspracheにあたり、一部の人々にしか用いられない方言とは違つて「全国内に到る處、凡ての場所に通じて、大抵の人々に理解せらるべき効力を有するもの」で、「一国内に模範として用ゐらる、言語」のことだと定義されている（上田一八九五、一四）。標準語は方言からは超絶した存在だが、元は一方言である、と上田はいう。ある方言に人工的な彌縫が加えられることによって標準語が作り出されるのだ。そして元になる方言は、必ず「現在」どこかで「実地に」話されているものでなければならず、日本の文章語<sup>2</sup>のように「單に筆にのみ綴り得べく、口には毫も調子づかぬもの」は「死語」であり、標準語となる資格はないという（上田一八九五、一五一七）。そして日本の場合、標準語となりうるのは「教育ある東京人の話すことば」であり、それに彌縫を加えることで標準語を作り出すことができる、と上田は主張した（上田一八九五、一一一）。

この標準語論の特徴として、ここでは二点を指摘しておこう。まず上田のいう標準語は、定義をみてもわかるように、方言との対比で語られる性質のもの（安田一九九七、四八）である。また

上田は、標準語は「現在」話されている言語から作られるべきだと主張していた。重要なのは現在話されているかどうかということであり、話されることのない「文章語」は「死語」なのだ。このような「現在性」を重視する姿勢がみられるのである（イ一九九六、一〇一一）。

#### 四、標準語と近松のことば

ここでは近松研究をめぐる論争に立ち戻ることにしよう。第二章においてみたように、この論争において、上田を中心とした大学派は近松のことばを「上方の方言」「元禄の時代語」と認識していくのに対し、早稲田派はそのような認識を持つていなかつた。

大学派の認識が、上田の標準語論が作り出す言説空間の中にあることは明らかだろう。上田の標準語論においては、標準語は方言とは対照的な存在であり「現在」において話されることばであった。近松のことばを「上方の方言」「元禄の時代語」と捉えることは、標準語ではないことばだと位置づけることに他ならない。つまり近松のことばは、標準語という自分たちが話すべきことばとは隔たつたことばとして認識されるようになったのだ。そして語句解釈抜きで近松の文章を正しく理解することなどできないという主張もここから生じている。近松のことばが自分たちのことばではない以上、語句解釈なしに読んでたとえ意味が通じたとしても、それが正しい理解である保証はどこにもないからだ。

一方早稲田派には標準語の概念が浸透しておらず（論争は「標

準語に就きて」が発表されたわずか一年後に起つた）、大学派のような認識はなかつた。このことは、大学派が用いた「上方の方言」ということばを島村抱月が「方言」のニュアンスを含まない「京阪語」ということばに（意味合いの違いに言及することなく）置き替えたことや、島村が近松のことばを「京阪語」「古語」という場合でも結局は意味が通じるかどうかというレベルの問題だと考へてゐることに表れてゐる。結局早稲田派は、大学派が近松のことばを「上方の方言」「元禄の時代語」と捉えた意味を正しく理解していなかつた。早稲田派にとって、問題はあくまで読んで意味が通じるかどうかということなのだ。

ところで第二章で紹介した「巣林子研究家に与ふ」で執筆者は、「寄席の熊公も『時雨の炬燵<sup>注四</sup>』を嘆賞するは事実」だがそれは不充分な理解でしかないと評した上で、研究者たるものはそのようなレベルにとどまつてはいけないと暗に早稲田派を批判している。早稲田派が大学派の主張を理解できなかつたこととは対照的に、大学派は意味が通じればよいという（早稲田派などの）態度は研究者がとるべきではないと明確に否定していたのだ。

考へてみれば、意味が通じればよいとする態度においては、読み手や聞き手が淨瑠璃のことばをどのように捉えるのかということは副次的なことがらである。したがつて読み手や聞き手にとって、たとえ自分たちのことばと淨瑠璃のことばとの間に隔たりがあつたとしても、それが本質的な問題として意識されることはないはずだ。しかし大学派はまさに自分たちのことばと近松のことばの隔たりを問題化し、早稲田派に対し「元禄の時代語を知れる

か、上方の方言を知れるか」と問いかける。このような主張が標準語の概念を導入した結果生まれたものであることは、これまで述べてきたことから明らかだろう。

大学派は、標準語の概念を導入したことと、近松のことばとの間に隔たりがあることをはつきりと意識するようになつたのだ。これはもちろん近松研究という限定された場でのことである。しかしこの論争がなされた明治二九年にはまだ概念上の存在だつた標準語は、その後現実のものとなり一般に広められていく。といふことは、標準語が普及するに従つてひとびとの淨瑠璃の聞き方も変わつていくのではないだろうか。次章ではこの問題を取り上げ、現代の聴衆がなぜ淨瑠璃を聞いただけでは理解できないのかという初めの問いを考察することにしよう。

## 五、標準語の普及と淨瑠璃のことば

先にみたように、標準語が普及する以前には、ことばは細分化されてゐた。しかしそのような状況のもとでも淨瑠璃は幅広く享受されていた。盛んに行われていた地方興行において、聴衆はさまざまなことばを話す各地の人々であつたが、それにもかかわらずは淨瑠璃を理解することができたのである。いや、「はじめに」でみたように、淨瑠璃のことばは初演された地方においても話すことばそのものではなかつた。かつての聴衆も現代の聴衆と同じく、普段の話すことばと異なる淨瑠璃のことばを耳にしていたが、それでも難なく理解できたのだ。

兵藤裕己は、瞽女や座頭、デロレン祭文という語り物の演者たちが、日常の会話はその土地の方言で話していくながら物語を演唱するときにはいずれも独特的の「語りことば」になると指摘し、この「語りことば」は「土着の日常語（方言）」と位相を異にしているという（兵藤二〇〇〇、七八一九）。普段は「日常語」の世界にいる語り手と聴衆が、上演が始まつた瞬間に位相の異なる「語りことば」の世界に移行しているという指摘である。つまり、「語りことば」と聴衆は「日常語」と「語りことば」という異なる二つの言語に「重層的に帰属して」（酒井一九九六、一八五）おり、これらとの異なる二つの言語の間を機会に応じて動き回」（同）ついていた<sup>注五</sup>のである。

もちろん淨瑠璃のことばもそのような「語りことば」の一つとしてあつた。聴衆は、普段どのようなことばを話していくとも、淨瑠璃を聞くときには淨瑠璃のことばの世界の住人になつていたのである。したがつて聴衆が淨瑠璃のことばに隔たりを感じることはなかつたに違ひない。聴衆にとって、意味が通じるかどうかという問題はあつたとしても、「日常語」と淨瑠璃のことばとの間の隔たりが本質的な問題として意識されることはなかつたはずなのである。

しかし標準語の概念を導入した大学派が近松のことばとの隔たりを問題化したように、標準語を身につける人にとっては、淨瑠璃のことばとの隔たりが問題となるのではないだろうか。ではここで、どのような過程を経て標準語が実際に定められたのかをみておこう。上田の「標準語に就きて」は大きな反響を呼

び、明治三〇年代からは標準語の確定を目指した口語文法の研究がさまざまな立場から盛んに行われた（森岡一九九一、七三一六）。国家レベルでは、明治三五（一九〇二）年に文部省内に国語調査委員会が設置された。同委員会は、文章には言文一致体を採用する、方言を調査して標準語を定める、という方針を立て、全国的な方言調査および文献調査を行い、大正五（一九一六）年に「口語法」、その翌年に『口語法別記』を刊行したが、ここで標準語はほぼ確定されたのである。

ただし標準語の普及を図る政策は、「口語法」が成立するかなり以前から（標準語を確定する作業と並行して）進められていた。その第一歩となつたのは、明治三三（一九〇〇）年の「小学校令改正」公布と明治三六（一九〇三）年に発足した教科書国定制にもとづく第一期国定国語教科書『尋常小学読本』（明治三六・三七年）である。「尋常小学読本編纂意書」<sup>注六</sup>に「文章ハ口語ヲ多クシ用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ルモノヲトリテ国語ノ標準ヲ知ラシメ其統一ヲ圖ルヲ務ル」とあるように、この教科書の「終局的な目的は標準語教育」（イ一九九六、一五〇）だつた。またそのためにこの教科書では発音矯正が重視されていたのである（高野一九九七、二九一三〇）。

このように標準語教育はしばしば方言矯正を伴つていた。標準語教育においては、標準語と方言との間の区別ははつきり意識されているのである。しかしこのような意識は、方言の場合にのみみられるものではないだろう。本来言語は実体的なものではなく、明確な範囲を持たない。しかし規範として存在する標準語の場合、

あることばが標準語なのかそうでないのかという問題は本質的である。つまり実際に標準語の範囲を明確に設定しうるかどうかにかかわらず、その範囲を意識しないわけにはいかないのだ。そして標準語を身につけようとする人にとって、標準語とそうでないことば（方言など）との差異は本質的な問題となる。

したがって標準語を身につけようとする／つけてしまった人は、淨瑠璃のことばに対しても標準語との隔たりを意識することになるはずだ。このとき人々にとって淨瑠璃のことばは、自分たちが話すべき標準語とは隔たつたことばとなつた。そしてこのことによつて聴衆が、「日常語」の世界から淨瑠璃のことばの世界に移行することも難しくなつた。つまり標準語を身につけることによつて人々は、淨瑠璃を理解することが難しくなつたのである。

ところで第一章で明らかにしたように、詞章を見ながら淨瑠璃を聞く行動は大正から昭和の初めにかけて一般化していった。これは明治三六年に標準語教育が始まられてから十から二十数年後のことである。尋常小学校で教育を受けてから淨瑠璃の聴衆（多くは成人）となるまでにおおよそ十年前後かかることから、この時間差は、標準語が普及し、その影響が顕著になるまでの時間ではないだろうか。つまり標準語が普及したことによって淨瑠璃を理解することに困難を覚える聴衆が次第に増えたことに対応して、プログラムに詞章を載せるようになつたものと考えられるのだ。

標準語は規範的のことばであり、社会の中でもっとも高く価値づけられているといつてよい。それに対し多くの人にとっては淨瑠璃のことばが理解できなくとも何の不利益もこうむらない。こ

こには「言語のヒエラルキー」（酒井一九九六、二四三）が存在しているのである。したがつて多くの人にとって、淨瑠璃のことばは「わからなくとも構わない」のだ。しかし中には、個人的な理由で淨瑠璃のことばにも高い価値を置く人もいる。この場合、

本論は、聴衆が淨瑠璃を聞く際の問題を、言語の面から考察したものである。特に明治中期に上田万年によつて初めて唱えられた標準語について注目した。

標準語は明治三〇年代から学校教育などで普及が図られた。標準語の普及により、日本の言語のあり方は大きく変化したが、淨瑠璃もその例外ではなかつた。標準語が普及する以前、聴衆は日常語の世界と淨瑠璃のことばの世界を自由に行き来していた。しかし標準語を身につけることで、人々は淨瑠璃のことばに隔たりを感じるようになつた。そのため聞いただけでは淨瑠璃を理解できない聴衆が多くなつたのだと考えられる。

そしておそらくはそれに対応して、大正から昭和の初めにかけて、上演会場で配布されるプログラムに詞章が掲載されるようになつた。こんにちでは、詞章を見ながら淨瑠璃を聞く聴衆も多い。

しかしこのような結論はやや図式的に過ぎるかも知れない。ところでは、現代の聴衆全てが詞章を見ながら淨瑠璃を聞いているわけではないからだ。そこで考えなければならないのは価値観の問題である。

標準語は規範的のことばであり、社会の中でもっとも高く価値づけられているといつてよい。それに対し多くの人にとっては淨瑠璃のことばが理解できなくとも何の不利益もこうむらない。こ

おわりに

それらの人々には淨瑠璃のことばを学ぶ動機が生まれる。そしてその結果として聞くだけで理解できるようになることもあるだろう。ただしこれは、標準語が普及する以前の、日常語と淨瑠璃のことばを自由に行き来していた聞き方とは異なることに注意しておきたい。

### 注

- (注一) 近代のプログラムがもつとも多く收藏されていると思われる園田学園女子大学近松研究所吉永孝雄文庫のほか、大阪国立文化劇場、東京国立劇場の資料を調査した。
- (注二) 『國語国文学研究史大成一〇 近松』(守随憲治・近藤忠義・乙葉弘著、三省堂、一九六四) 所収、二〇五一七ページ。
- (注三) 同、二二二一四ページ。
- (注四) 正確には『天網島時雨炬燵』。寛政三(一七九一)年に大坂北堀江市の側の芝居で初演された義太夫節の淨瑠璃で、近松の『心中天網島』の改作である。
- (注五) したがって「語りことば」は日本の言語的「アイデンティティ」(兵藤二〇〇〇、七九)を形成するようなものではなく、あくまでも細分化されたことばの一つだった。
- (注六) 吉田澄夫・井之口有一編、一九七一、『明治以降国語問題諸案集成／語彙・辞典・国語問題と教育編』、風間書房、四七七

### 文献

- イ・ヨンスク、一九九〇、「森有礼と馬場辰猪の日本語論——『国語以前の日本語』、『思想』七九五号、四九一六四
- 上田万年、一八九五、「標準語に就きて」、『帝国文学』第一卷第一号、一四一三三

近藤忠義・田中喜一、一九六四、「研究史通観 明治以降」、守隨憲治・近藤忠義・乙葉弘『國語国文学研究史大成一〇 近松』、三省堂  
酒井直樹、一九九六、『死産される日本語・日本人』、新曜社  
諏訪春雄、一九九一、「歌舞伎の方法」、勉誠社

高野光男、一九九七、「明治期話ことば教育の展開」、大平浩哉編『國語教育史に学ぶ』学文社  
兵藤裕巳、二〇〇〇、『声』の国民国家・日本、日本放送出版協会  
森岡健一、一九九一、「言文一致と東京語」、森岡健二編著『近代語の成立 文体編』、明治書院  
安田敏朗、一九九七、『帝国日本の言語編制』、世誠書房  
安田敏朗、一九九九、『国語』と「方言」のあいだ、人文書院  
(はそだ・あきひろ) 日本学術振興会特別研究員